

# 奪われたハンドル

検証

浦和電車区事件の真実 No.1

民主化闘争情報 [号外] 2008年9月29日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

## 第1回 プロローグ 裁かれる7人

JR東日本・浦和電車区の運転士の吉田光晴氏(当時27歳、JR総連・JR東労組所属)は、組合活動に熱心でないことや、JR連合(当時のグリーンユニオン)組合員と交遊したことなどを理由に、JR東労組の役員などから「組織破壊者」と規定され、2001年初から、職場施設内において、集団で繰り返し執拗かつ陰湿な糾弾、恫喝を受けました。そして、2001年2月に東労組を脱退させられ、さらに、7月には意に反して会社退職に追い込まれました。その後、吉田氏の告訴により、2002年11月1日、警視庁公安部はJR東労組大宮地本・梁次副委員長ら7名を「強要罪」の容疑で逮捕、全員を起訴しました。

### 被告全員に有罪判決下る！ JR東日本は全員を解雇！

東京地裁で2003年2月25日の第1回公判から刑事裁判の審理が始まり、2007年4月27日の第59回公判で結審、同年7月17日に被告全員に懲役2年~1年の有罪判決が下されました。判決理由で裁判所は、「被告人らは、当公判廷において、本件犯行につき、不自然・不合理な弁解を繰り返しており、反省の情は全く認められない」などと、被告人らの犯行を厳しく指弾しています。なお、被告らは即日控訴しました。

さらに、この判決を受けて、JR東日本は8月30日に被告6名(1名は別件で退職)全員を「職場秩序を著しく乱し、また、会社の信用を著しく失墜せしめたものであり、社員として極めて不都合であるため」との事由で懲戒解雇しました。これに対してJR東労組は、会社の姿勢を厳しく非難し、現在も、会社と真っ向から対立しています。JR東日本は一貫して処分の正当性を主張、JR東労組に対して一歩も引かない姿勢を堅持し、両者の対立は激化しています。また、JR総連・JR東労組は、この事件を、国家意思に基づき吉田氏やJR連合が仕組んだもので、被告らは無実で「えん罪」だと主張し、宣伝や支援要請の活動を盛んに行っています。

### 被害者の吉田氏は復職をめざして奮闘中！

一方、被害者の吉田氏は、JR連合の支援を受け、勇気を出して復職をめざすことを決意しました。2007年12月6日に会社を提訴し、裁判の審理が続いています。JR東日本は事実関係を認めており、復職にむけた闘いは大詰めを迎えています。(次号に続く)

#### JR東労組浦和電車区分会の組合の系統図

中央本部 - 大宮地方本部 - 浦和支部 - 浦和電車区分会 それぞれに「青年部」を組織している

#### 浦和電車区事件被告7名のJR東労組での当時の組合役職

梁次邦夫被告：大宮地本副委員長、山田知被告：同地本青年部事務長、上原潤一被告：浦和電車区分会長、齋藤秀一・小黒加久則被告：同分会執行委員、八ツ田富男被告：同分会運転士分科会常任委員、大瀧慶逸被告：同分会組合員(元執行委員)

「奪われたハンドル」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

[プロローグ]

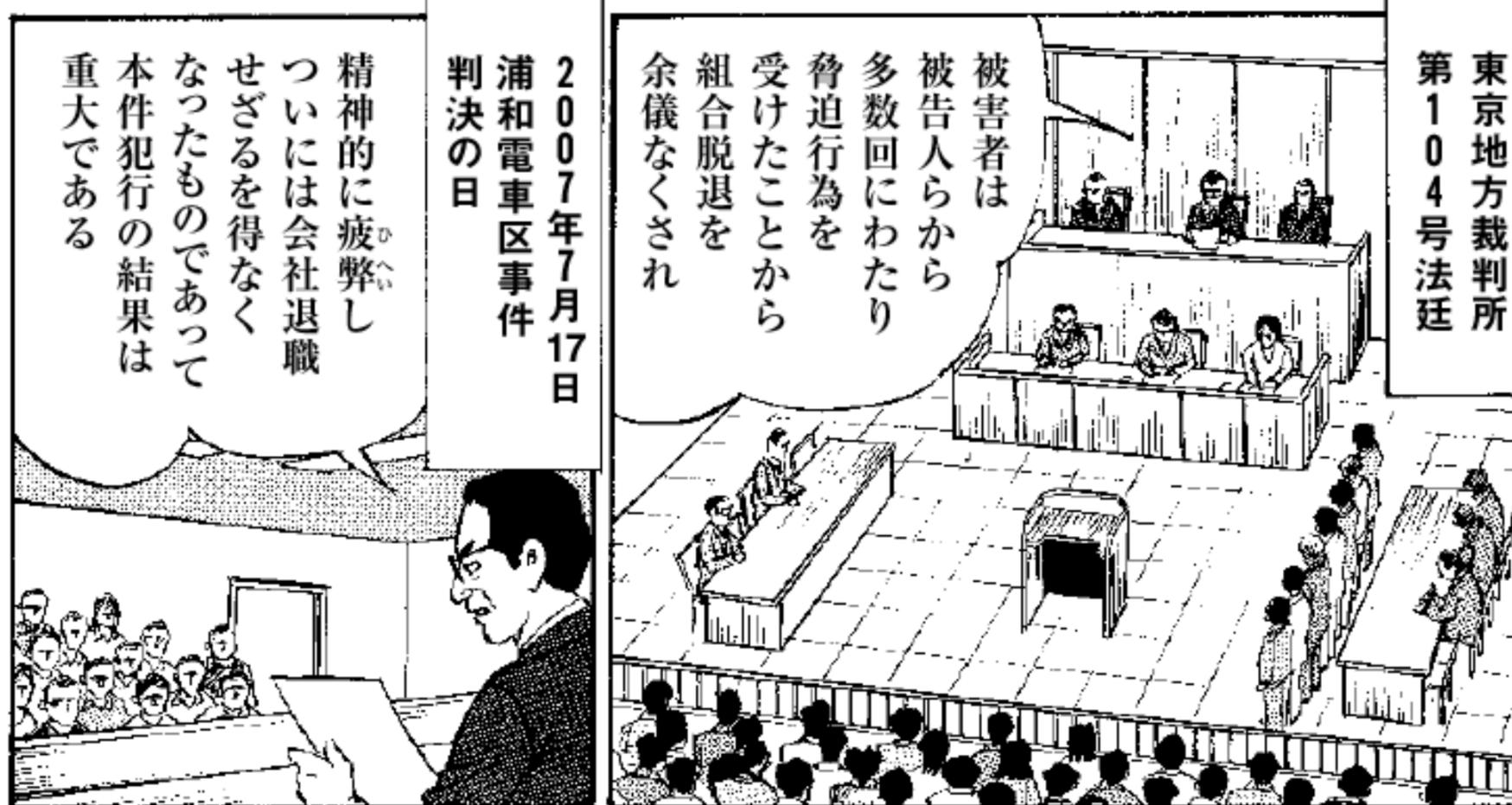
# 裁かれる7人

東京地方裁判所  
第104号法廷

被害者は  
被告人らから  
多数回にわたり  
脅迫行為を  
受けたことから  
組合脱退を  
余儀なくされ

2007年7月17日  
浦和電車区事件  
判決の日

精神的に疲弊し  
ついには会社退職  
せざるを得なく  
なったものであって  
本件犯行の結果は  
重大である



被害者の  
処罰感情が  
厳しいのも  
当然である



はい  
吉田です

そうですか  
全員有罪  
ですか

きびしい判決  
だったよ

ボクの  
訴えが  
認められた  
わけですね

……

